

国立国語研究所学術情報リポジトリ

The Japanese Language Landscapes in Fangzheng County in Heilongjiang Province

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 張, 守祥, ZHANG, Shouxiang メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00000537

黒龍江省方正県における日本語を中心とする言語景観

張 守祥

佳木斯大学／国立国語研究所 共同研究員 [–2013.09]

要旨

本研究は「残留孤児・残留婦人の里」と呼ばれている中国黒龍江省方正県における言語景観の実態・特徴について考察するものである。方正県の事例によって示されるように、言語景観のすべてが市場経済の原理に従って構成されているわけではなく、行政主導型の言語景観も存在しているのである。現在、日本人の投資者や居住者が存在しない方正県で地方政府の行政命令による日本語を中心とする言語景観が主流なのは何故なのか。それは目先の商業利益としてではなく、むしろイメージアップを目的とした未来志向の日系企業誘致のための宣伝広告なのである*。

キーワード：残留日本人孤児，黒龍江省方正県，日本語景観

1. はじめに

本研究は「残留孤児・残留婦人の里」と呼ばれている黒龍江省方正県の言語景観を考察するものである。方正県は省都ハルビンと佳木斯^{チャムス}までの高速道路（約 368 キロ）の中間に位置するハルビン所属の人口 23 万人（2013 年統計）の小さな地域である。戦時中、方正県内には四つの満蒙



図1 中国東北三省略図 (http://map.so.com/= 黒龍江)

* 本稿は国立国語研究所基幹型共同研究プロジェクト「日本語変種とクレオール形成過程」（プロジェクトリーダー：真田信治，2009 年 10 月～2013 年 9 月）における研究成果の一部である。本稿の作成に当たっては、奈良大学教授・真田信治先生をはじめ、諸先生方のご指導、ご鞭撻をいただきました。ここに心からの御礼を申し上げます。

開拓団本部があった（大羅密、伊漢通など）。戦後、当地域には難民収容施設が設置され、またハルビンへの逃避経路の拠点でもあったため、約 15,000 人の日本人難民が佳木斯などから流れ込んだが、そのうちの約 4,500 人は寒さや飢えのため現地で最期を遂げたと言われている。後に周恩来首相の指示によって、その遺骨が収容され「日本人公墓」が 1963 年に建設された。

一方、戦後の混乱期の中で帰国できなかった約 4,000 人の残留者は現地人と結婚したり、引き取られたりした。1980 年代以後、彼らの帰国事業に伴い、その親戚も多数が日本に渡って帰化、永住している。現在、方正県からの在日華僑は約 4.2 万人であるが、帰国華僑及びその親族は 6.8 万人に上り、合計するとほぼ半数近くの県民家庭が関係しているのである。また、『瞭望東方週刊』（2011 年 3 月 8 日付）が報じていたように、国際結婚斡旋は現地では既に一つの新しい産業へと成長しており、国際結婚で渡日した現地の女性が毎年数百人もいる。このように、日本との頻繁な人的交流による地方経済への影響は大きいのである。2009 年の統計によると、県民の預金残高は 37.2 億人民元に達しているだけでなく、国際郵便の業務量は黒龍江省内の三分の一を占めており、外貨交易総額も省内 1 位を長く維持している。

筆者が方正県の日本語景観に初めて注目したのは 2011 年 8 月のことである。両国間の領土紛争が最も激しかったその時期、日本人公墓の境内に「開拓団民亡者名録」という記念施設が増設されたことが国内外で大きく報道され（2011 年 8 月 10 日付『法治週末』、同 4 日付『南方都市报』、同 3 日付『南方日報』）、これまでまったく無名だった方正県が突如として「漢姦県」「親日県」などと批判され、一時期、現地の日本語景観（店名看板）がインターネット上でも親日の証とされ、現地人が他の地域では方正人と自称できなくなるといった報道もあった¹。このように日本との繋がりの深い方正県繁華街における言語景観はどのような状況なのか、どんな特徴を持っているのかは大変に興味深い課題である。しかし、これまでにほとんど先行研究がない。本研究は、方正県の日本語景観の実態・特徴を明らかにすることを目的としたものである。

2. 調査概要

- (1) 2011 年 8 月初旬、現地の友人に依頼し、ものものしい雰囲気の中で方正県の商業看板の写真 249 枚を撮影してもらった。また、地域差の有無を判断するために、方正県近隣の二大都市—ハルビン市（168 枚）と佳木斯市（186 枚）—の撮影を自分で行った。統計の際には、看板上の電話番号、住所などの個人情報を含めずに、店名、広告部分だけを収集対象とした。なお、画像データを編集する際には、文字看板の内容だけでなく一部店舗の周辺環境も確認できるように、意図的にトリミングした。
- (2) 2012 年 7 月下旬、筆者が独自に現地調査に赴き、依然として官民の監視の目が光っている中を繁華街（中央大街）の店名看板を中心とする日本語景観の一部を直接撮影した。
- (3) 2013 年 3 月末の再訪問に続き、9 月末、三度目の現地訪問を果たした。このときは落着

¹ Sina 新聞中心〈黑龙江方正县居民称立碑事件后不敢自称方正人〉<http://news.sina.com.cn/c/2011-08-10>（アクセス日 2011-08-10）

いた雰囲気の中で中央大街並行の住宅街（南二街～北二街）の日本語景観を漏れなく観察、撮影したほか、昼食中に焼肉屋の女性経営者と看板のことを話題にしながら、いくつかの意識調査を試みた。



図2 方正縣市街地略図 (<http://map.so.com/> 方正県)

3. 分析

3.1 言語景観の文字種の割合

初回の調査で採集した言語景観について言えば、それはまるで諸言語文字の展示会のようにあった。図3で示したように、三都市の言語景観には「(中) 漢字のみ」, 「(中) 漢字+アルファベット」, 「中日対応」, 「中日英対応」以外に, 「(日) 漢字+仮名」などが使用されている。ハルビンと佳木斯では中国語文字（漢字）のみによる言語景観が、それぞれデータ数の60%と80%を超えている。両都市の間に挟まれている方正県では、一番優位にある文字種が「中日対応」であり、用例数の57%を占めているのに対して, 「(中) 漢字のみ」「(中) 漢字+アルファベット」類はそれぞれ16%に留まっている。また, 「アルファベット（拼音+英語文字）」「(中) 漢字+アラビア文字」「(中) 漢字+キリル文字」「中韓対応」「中日韓対応」などについては、割合が少ないので、まとめて「その他」とした。なお, 「(中) 漢字のみ」以外の文字種の割合を加算すると、方正県における日本語を中心とした多言語表記はデータ全数の80%を上回っており、言語景観の主流とも言える状況になっている。これは日本人観光客の多い上海のような大都市などではけっして見られない現象である。

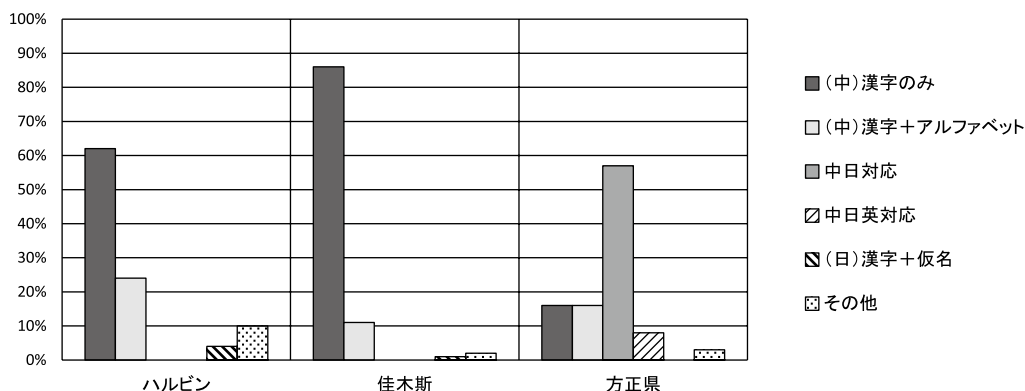


図3 ハルビン・佳木斯・方正県における言語景観の文字種

3.2 日本語による言語景観の形式

以下、方正県の日本語景観の形式上の特徴を考察する。方正県では中日両言語文字による店名看板が多いことは言うまでもないが、文字内容の優先順位は明らかに異なっている。わずかな例外はあるが、ほとんどの場合、中国語漢字の部分は大きな文字で、看板の主要部分を占めている。反面、日本語文字の部分はほぼ小さな文字で看板の一角に限定しているものが圧倒的に多い。精査の結果、日本語文字の使用は、大まかに以下の7種類に分類できるようである。

- a. 店舗の経営内容を日本語に翻訳する類
- b. 店舗名全文を日本語に翻訳する類
- c. 翻訳しにくい中国語店名の発音を仮名で表記する類
- d. 多言語（三種類以上）対応類
- e. 店舗名から一字を訳す、あるいはそれを日本語とする類
- f. 意味不明な日本語類
- g. 中国語店名文字の間に「の」を入れる類

図4と図5はa類に属している。図4の看板の日本語の文字部分は店名の「兴旺」は別として「レンタカー」で店舗の経営内容を表現している。図5の「国土资源招待所」においても同じ手法で店舗の性質が「ホテル」であることを説明しているが、中国語文字の部分は左横書きであるのに対して、訳文の「ホテル」だけは昔ながらの右横書きを採用しており、日本語の書字方向が中国語とは異なっていると認識されているようである。

図6と図7はb類に属している。日本語による部分は中国語店名の「人才招待所」と「箱包城」に対応してはいるが、後者の訳文（箱は城を包みます）はオンライン翻訳機能²を利用した可能性が高く、本来の「旅行ケース」の意味とはまったく異なっている。

² 例えば, <http://www.excite.co.jp/world/chinese>; <http://translate.weblio.jp/chinese>



図4 兴旺汽车租赁



図5 国土资源招待所



図6 人才招待所



図7 新紀元 箱包城

一方、図8と図9はc類に属している。両方とも日本語に直接対応する訳文ではなく、むしろ中国語語彙の原音に近い仮名表記の「マラータン」と「せんらいや ホテル」を使って訳している。これら「マラータン」、「せんらいや」は、「麻辣烫」(辛い鍋物の店)と「銭来也」(お金が来る)という意味が分からなければ、店名本来の意味はまったく伝わらないであろう。



図8 牛骨湯麻辣烫



図9 錢来也旅館

図10と図11は多言語表記の使用例である。図10は会社の看板で、中国語、日本語以外に、ハングル表記がある。図11は結婚紹介所の看板で、中国語漢字、仮名表記以外に、ハングルがある。これら店名看板の文字種を見ても分かるように、方正人の国際結婚の主な対象国は、欧米諸国ではなく、地理的、文化的に近い日本と韓国なのである。



図10 哈尔滨市海外信息咨询有限公司



図11 方正県亜中亚婚姻紹介中心

図12と図13はe類に属している。「美」は「麗奇美容院」という店名の文字であるのに対して、「辣」は「嘎嘎辣鴨頸王」の一部である。両方とも店名から一文字ずつ抽出して、店舗の特徴がそれぞれ「美しさ」と「辛い」であることを強調している。このような方法は、現在の中国人日本語学習者が日本語を使用する際の、中国語語彙をそのまま日本語文に導入するケースと類似のものである。

図14と15はf類に属している。この二店舗はそれぞれ串焼きと計器の専門店であるが、看板の下方部の日本語部分（「はあふりきます」と「ニラキ」）は間違いなく日本語の仮名そのものであるが、中国語店名の訳文でもなく経営内容でもない意味不明のものである。店主自身も何の意味か分からないと言っている。図16と17はg類に属するものである。「劉一鍋 筋頭巴腦一鍋香」の日本語訳は店名文字の大半をそのまま採用しているのであるが、各文字の間に「の」を入れ「劉の1筋の巴の脳」となっている。また、図17は店名文字の真中に「の」を入れて「樂呵



図 12 麗奇美容院



図 13 嘎嘎辣鸭颈王



図 14 老謝烧烤



図 15 電子衡器商店



図 16 劉一鍋 筋頭巴腦一鍋香



図 17 乐呵呵旅馆

呵の旅館」としている。

3.3 誤用形式の考察

方正県の店名看板を中心とする日本語景観においては様々な誤用形式が見られるが、簡単にまとめれば、ほぼ誤記、誤訳、両国漢字の混同のいずれかのパターンに帰納することができる。

誤記の例としては、「ら」と「う」、「ク」と「ケ」、「ゆ」と「よ」、「マ」と「ユ」、「て」と「で」、「ゼ」と「ビ」、「シ」と「ツ」の混同、仮名の脱落、清音の濁音化または促音化、短音の長音化または長音の短音化などがある。図 18・図 19 での「ドリーム カウキケ」と「ドラフトビ」は、それぞれ「ドリーム カラオケ」と「ドラフトビール」の誤記であろう。図 20 での「やっだいでん、むしぎゅうざおお」は「屋台店蒸し餃子王（やたいてん むしぎょうざおう）」の誤記であろう。一方、図 21 での「仮名表記+漢字」の「けはてひん」とは何のことなのか、まったく見当が付かず、上述の誤記の例とは異なっている。調べたところ、「AVON 雅芳」自体はアメリカの化粧品専門店であることが分かった。おそらく看板文字の作成者は日本語が全然分からず、安易に「けしょうひん」という文字にそのまま似せて「けはてひん」としてしまったのでであろう。なお、その他の誤用例については別稿において論じることにした。



図 18 尋夢 KYV



図 19 老地方烧烤



図 20 蒸餃王



図 21 AVON 雅芳

誤記に関しては、一部の店名内容が完全に本来の意味から離脱しているばかりか、場合によっては日本語話者に間違ったシグナルを送りかねない例もある。図 22 は現地の美髪サロンであるが、店名の下には「大きくて豪快にやけどをしてシャロンを染めます」と書いてある。また、図 23 での店名は「我が家の（手打ち）うどん屋」という意味であるが、日本語訳は「手の切断面」となり、日本人客にとっては恐ろしい表現で、誰も食べる気にならないだろう。

一方、図 24 でのブランド店の日本語訳（「太い奥様」）は、文法上は問題はないが、日本人にとっては女性差別とうつつる表現になる恐れがある。図 25 での店名「五米香水餃城」の「五米」とは本来五種類の穀物という意味で、「水餃城」は「水餃子の店」なのだが、右下の訳文では「餃子の街で五メートル」とされ、店名本来の意味からはまったく離れてしまっている。

このように誤記、語訳が多いことから、在日方正人の人数を自慢している方正県ではあるが、地元には日本語力の高い人材が極めて少ないことが裏付けられる。特に商業看板関連を管理する工商局の職員は日本語の文字形式が判別できても、文字内容の正誤についてまったく管理ができていないようである。その結果、多くの日本語文字による怪しげな店名看板が県庁所在地、方正鎮の隅々にまで浸透しているのである。

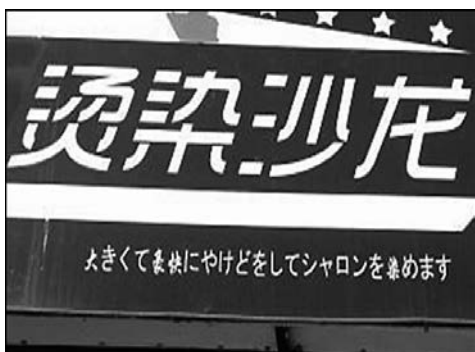


図 22 烫染沙龙



図 23 咱家面馆



図 24 胖太太



図 25 五米香水餃城

4. 社会言語学的要因

毎年、多数の在日方正人（華僑）とその親戚が中日間を往来するが、彼らの第一言語はほとんどが中国語である。一方、墓参りや修学旅行に来る日本人も少なくはないが、それは短期間の訪問者である。まして現地には日系企業もなく、日本人定住者が一人もいないので、現在、都市の隅々に浸透し、ほとんどの業界に及んでいる日本語併記の店名看板は通常の多言語サービスであ

るとは言いがたい。このような日本語併記の看板がいつ、何のために、誰のアイデアによって進められたのかは大変興味深い課題である。その理由を現地の住民に尋ねたが、誰もが県政府の提唱によって、数年前から一斉に普及し、日本語看板は方正県ならではの特徴だと主張しつつ、それ以上の情報提供は避けるのである。しかし、最近入手した方正県政府の公表による第十一次五ヵ年計画（2006）、第十二次五ヵ年計画（2011）などを分析したところ、その答えが浮上してきたのである。

方正県政府は、2006年に「黒龍江省第一僑郷」という戦略目標を打ち出した。そして、僑郷（華僑の故郷）のイメージアップの具体的な措置として、幹線道路、華僑村、日本風情街、華僑の子孫向けの日本語小学校などの建設を推進すると同時に、開拓団の歴史、残留孤児・残留婦人の生活記録を発掘し、戦争または開拓団民の遺留品を収集し始めた。さらに、現地ならではの日本文化の雰囲気を生み出すために、大通り沿いの店名看板、広告、宣伝看板などをすべて中日両言語の文字で表記するようにという規定を掲げ、2007年頃よりそれを実施し始めた。それに対応するために商業看板の設置を管理する工商局で、日本語表記の割合（30%以上）や無料翻訳の提供（具体的な翻訳者は外事経験のある某公証処責任者のT氏とその弟子たちであったという）、罰則（規則に従わない場合は営業許可を出さない）などの内規を設けたとのことである。そのような日本語併記の店名看板は大通りだけに留まらず、住宅街沿いの商業施設にまで広がっている。

地方政府と太いパイプを持っている方正県華僑商会の「僑郷イメージプロジェクトに関する調査報告書」（2010）においては、「道路標識、掲示板、行政機関・学校・サービス業を初めとする諸業界の看板はすべて中日二言語併記でなければならない」とする大胆な親日提案がある。その報告書は、ある意味で日本マネーを獲得するための地方政府の強い期待を反映しているのではないと思われる。確かに、方正県の第十二次五ヵ年計画（2011）で特に強調されているのは「在日華僑の里」という価値である。そこには、「機運として把握し、しかも積極的に華僑資源を活用すれば、日本政府及び民間資金の新しい投資先となり得るばかりでなく、場合によって両国の関係改善に寄与できるだろう」といった表現が見える。

しかし、これはあくまでも町おこしのために一地方政府によって主導された言語景観の極端な事例に過ぎない。日本語併記の言語景観はすでに著しい地方色を成しているのだが、それは日本人による現地への直接投資に繋がってはならず、もっとも大きな投資者は相変わらず在日華僑なのである。2009年には華僑資本企業が21社、2011年時点ではその数は40社近くに増えたとのことである。

中日両国間で歴史認識問題、領海、領土紛争のトラブルが続いている情勢の下で、このような局部的な親日の言語景観は2011年8月の方正県日本人開拓団記念碑事件をきっかけに中国全土に知られ、直ちにインターネット上で大きな反響を呼びおこし、「東北三省はまた日本に占領された」「売国奴」「方正県は最大の漢姦県だ」などと批判・攻撃の標的になっている。その後の観察では、方正県の街での日本語併記の店名看板は依然として多いのだが、一部の看板において日本語表記が除去された痕跡（図26、27参照）が認められた。



図 26 羊城石膏



図 27 仁合櫥柜商店

5. まとめ

対外開放政策が実施されて 30 年以上が経過した現在，中国・東北地方の都市部の言語景観は市場経済の発展とともに既に均質化の時代を終え，豊富で多彩な時代に入りつつある。

方正県の事例に示されるように，現代中国社会の言語景観はすべて自由経済の原理に従って構成されているわけではなく，行政主導型の言語景観が存在しているのである。日本人住民のいない方正県において，日本語併記の看板は現実的需要としての目先の商業利益などではなく，むしろ未来志向の外資導入広告なのである。地方政府はこのような日本語景観を通して，「方正県は残留孤児・残留婦人の第二の故郷だけに，現在も親日的雰囲気を漲らせています。ですから安心して投資を行ってください」という特別なシグナルを在日方正人及びその周辺の日本人に送っているのである。筆者はこれまでもこの問題を論じてきたが（張 2012a, 2012b），その推移・変化について今後引き続き注目していきたいと思う。

参考文献

- 方正県政府（2006）『方正県国民経済及社会発展第十一个五年計画綱要』。
- 方正県政府（2011）『方正県国民経済及社会発展第十二个五年計画綱要』。
- 方正県華僑商会（2010）『僑郷形象工程建設調研報告』。
- 法治週末（2011-08-10）「媒体分析黒龍江方正県為日本開拓団立碑原因」。
- 南方都市報（2011-08-04）「黒龍江方正県日本開拓団碑被砸 当地警察严密封鎖」。
- 南方日報（2011-08-03）「黒龍江方正県規定街頭牌匾必須標日文遭質疑」。
- 瞭望東方週刊（2011-03-08）「方正県女孩嫁往日本已經成為產業」。
- 張守祥（2012a）「中国東北地方の多言語景観に関する社会言語学的考察：太連・ハルビン・佳木斯・方正を事例として」『日本語研究』 32: 71-84。
- 張守祥（2012b）「黒龍江省方正県における日本語を中心とする言語景観」『国立国語研究所プロジェクト「日本語変種とクレオールの形成過程」研究発表会（延辺大学）』，36-39。

The Japanese Language Landscapes in Fangzheng County in Heilongjiang Province

ZHANG Shouxiang

Jiamusi University / Project Collaborator, NINJAL [–2013.09]

Abstract

The Heilongjiang Province, located in Fangzheng County, is the second hometown of the abandoned Japanese orphans. In this paper, through on-the-spot investigation of language landscapes, the author concludes that not all social language landscapes are formed for economic reasons, arguing for the existence of administration-led landscapes. Despite the lack of Japanese investors and residents in these areas, these landscapes persist, not for the present commercial benefits of practical need, but as advertisements with future goals, to improve the county's image and attract Japanese investors in the long run.

Key words: Japan's abandoned orphans, Fangzheng County in Heilongjiang Province, Japanese language landscapes